

平成 27 年度 第 2 回 奈良県動物愛護管理推進協議会 議事要旨

【日 時】平成 28 年 1 月 13 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分

【場 所】県消費生活センター 3 階 会議室

【出席者】協議会委員 伏見 誠、大西 英人、向井 潤吾、藤田 善弘、
矢冨 直樹、姫野 隆昭
奈良県 事務局（奈良県くらし創造部消費・生活安全課）

【議事次第】

会長挨拶

議事

1. 動物愛護推進員の委嘱について（報告）
 - ・研修の実施について
 - ・意向確認について
 - ・ボランティア活動保険の加入について
2. 動物愛護推進員への活動支援について
3. その他

【配付資料】 1. 奈良県動物愛護推進員研修 次第
2. H27 年度奈良県動物愛護推進員の構成
3. ボランティア活動保険 パンフレット
4. 動物愛護管理推進協議会・動物愛護推進員スケジュール（案）

- 【議事要旨】
1. 動物愛護推進員の委嘱について（報告）
 - ・研修の実施について
 - ・意向確認について
 - ・ボランティア活動保険の加入について
 2. 動物愛護推進員への活動支援について
 3. その他

1. 動物愛護推進員の委嘱について（報告）

- ・研修の実施について
資料1. に基づいて説明。
- ・意向確認について
資料2. に基づいて説明。
- ・ボランティア活動保険の加入について
資料3. に基づいて説明。

2. 動物愛護推進員への活動支援について

今後の推進員活動支援について協議

- ・今後のスケジュール（資料4. に基づいて説明）
- ・これまでの支援状況（知識の伝達、啓発資料の提供）
- ・今後の支援予定
- ・他府県の支援状況
 - HP・チラシ等による推進員活動の周知・広報
 - 研修の開催
 - 推進員活動マニュアルやハンドブックの作成
- ・推進員活動を円滑に進めるためには、推進員同士の横の連携や、県民への知名度が重要と考える。
- ・推進員同士の横の連携については、現在、相互連絡用名簿を作成中であり、出来次第配付する。
- ・県民への知名度アップのためにはHPでの広報等が考えられるが、推進員活動は始まったばかりであり、活動内容等を大々的に宣伝することで、負担を感じる推進員もいる。

- ・ 広報については、ある程度の実績がまとまってからが良いと考える。
- ・ 委嘱した推進員の活動予定に、動物愛護管理法第 38 条に定める動物愛護推進員の活動 5 種のうち、第 3 号「動物のあっせん」、第 5 号「災害時の協力」がない。
- ・ 獣医師会でも災害対策は検討している。ボランティアの重要性も聞いており、これについては推進員の活動に具体化しても良いのではないか。
- ・ 災害時のペットの扱いについては市町村でも対応に苦慮しているが、考慮すべき事項としては認識されている。
- ・ まずは、平常時にできる災害への備えを啓発すべき。
- ・ 防災についての啓発資料を作成し、推進員に提供してはどうか。

- ・ 「動物のあっせん」については県動物愛護センターで譲渡事業を行っている。民間団体との協働による譲渡事業の充実にも取り組んでいる。
- ・ 今これを推進員活動とはせずに、まずは県動物愛護センターの譲渡事業を、推進員から県民に周知してもらってはどうか。